

V. 計画の実現に向けて

本章では、緑の基本計画の実現に向けた体制や計画の運用方針について記載します。

1. 計画の推進体制
2. 計画の適切な運用

1. 計画の推進体制

「熊野町緑の基本計画」では、「みどりを育て 活かし ふれあうまち くまの」を実現するため、町民、事業者、行政といった多様な主体がそれぞれの役割を認識し、協働による緑のまちづくりに取り組みながら、着実な進捗を図っていきます。

■協働の緑のまちづくりにおける役割

○町民の役割 | 町民及びまちづくり協議会、NPO、地元のまちづくり団体等

町民一人ひとりが緑への関心を高め、緑化活動や既存の緑の維持・保全活動に積極的に参画することが求められます。

○事業者の役割 | 営利企業や業界団体等

事業者は、地域の構成員として積極的・主体的に緑化活動や緑のまちづくりに関わっていくことが求められます。

○行政の役割 | 担当課の垣根を超えた連携組織

行政は、身近な里山・公園を利用したイベントの開催やまちづくり団体との協働、ボランティアの育成、積極的な情報公開など緑化を推進するための支援体制の充実強化に努めます。緑の施策の実施に当たっては、国や県等の関係機関と連携して総合的・計画的・効率的に推進します。

2. 計画の適切な運用

緑の基本計画の内容がより具体的な施策、事業へと移行するよう、PDCA サイクルに基づき、概ね 10 年ごとに進捗状況の検証を行い、必要が生じた場合は見直しを行います。

